

議第73号

平成27年度滋賀県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度滋賀県の林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,579千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 232,779千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成28年3月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 91,013	千円 31,579	千円 122,592
	1 繰越金	91,013	31,579	122,592
2 諸収入		116,187	△ 6,000	110,187
	1 貸付金元利収入	116,187	△ 6,000	110,187
歳入合計		207,200	25,579	232,779

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 141,510	千円 △ 49	千円 141,461
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	30,488	△ 49	30,439
2 公債費		550	△ 550	—
	1 公債費	550	△ 550	—
3 予備費		65,140	26,178	91,318
	1 予備費	65,140	26,178	91,318
歳出合計		207,200	25,579	232,779